

不利益処分基準（公表用）

様式第4号

所管課 危機管理防災課

法令名	高压ガス保安法	法令の番号	昭和26年法律第204号				
不利益処分の種類	容器検査所の登録の取消又は容器若しくは附属品再検査の停止命令	根拠条項	第53条				
処分基準	法第53条各号の一に該当しているとき						
	対応区分	① 聴聞の実施 2 弁明の機会の付与	処理機関	危機管理防災課	交付機関	危機管理防災課	目次NO